

# 児童・生徒の絵画の部

## 1. 応募資格

県内の小・中学校の児童・生徒

## 2. 募集作品

- 1) 「未来の科学の夢や未来の世界」を描いたもの。
- 2) 1人1点とします。
- 3) 画材は絵の具、クレヨン、サインペンなど自由です。
- 4) 作品の大きさは、B3判(36.4 ㍍×51.5 ㍍)または四つ切りの画用紙を使用してください。ただし、立体は除く。
- 5) 作品は原則として一般社団法人岐阜県発明協会の支会または公益社団法人発明協会の少年少女発明クラブ(以下、「各支会」とする。)主催の展覧会に出展されたもので、各支会が推薦する優秀作品に限ります。ただし、展覧会が行われていない地域はこの限りではありません。
- 6) 他人の作品をまねたもの、過去に発表したことのあるものは、対象外となります。
- 7) 著作権の存続している著作物(イラスト、キャラクターなど)を使用する場合は、事前に作者の承諾を得ているものに限りします。
- 8) 図鑑などを参考にした場合は、申込書の参考資料欄に本の名前を記入してください。
- 9) 入賞作品の著作権は実行委員会に属するものとします。
- 10) 厚さ3mmを超える作品は、応募できません。
- 11) 作品は、手書きされたものであり、パソコン画は対象としません。

## 3. 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、申込書のコピーを作品の裏面右に貼り、実行委員会事務局または最寄りの各支会事務局宛、**絵画と一緒に提出してください。**(最終ページ記載)

## 4. 募集期間

**各支会の締切日は実行委員会締切日より約1ヶ月前になりますので、ご注意ください。詳細は所属の各支会(最終ページ記載)へお問い合わせください。**

**実行委員会締切日は平成30年9月20日(木)[実行委員会事務局必着・期限厳守]**

## 5. 審査

平成30年10月中旬(予定)

実行委員会長が委嘱した専門家・学識経験者で構成された審査委員会が審査にあたります。

## 6. 表彰

表彰式 平成30年10月21日(日)午後3時～午後4時(表彰件数は別表のとおり)

## 7. 入賞者の発表

会期中、実行委員会事務局から入賞者へ連絡いたします。(ただし、各支会経由で応募された入賞者には各支会より連絡いたします。)

## 8. その他

- 1) 応募されたすべての絵画は、公益社団法人発明協会主催の「未来の科学の夢絵画展」に出品を推薦します。
- 2) 入賞作品の著作権は一般社団法人岐阜県発明協会並びに公益社団法人発明協会に属するものとします。入賞作品は本展普及等の目的で、主催者及び後援・協賛団体等の印刷物・ホームページ等に掲載させていただく場合があります。
- 3) 応募者全員に参加賞を贈ります。